

12月定例会

— 議案審議の状況 —

平成27年第4回定例会は、11月27日から18日間の会期で開かれました。十和田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を初め、議案8件（議員提出議案1件含む）、報告2件が上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

十和田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

国民健康保険事業の財政の健全化を図るため、国民健康保険税の課税額を改定するほか、減免の申請期限を延長するためのもの。

主な質疑

Q 国民健康保険運営協議会へ諮問して、どのような結論になったのか。

A 平成28～29年度の想定赤字約4億円をすべて税率改正で賄った場合、約30%以上の急激な上昇となることから、半分の約2億円を税率改正で賄うとの答申が出されました。

Q 税率改正で賄う分は約2億円とのことだが、これで賄うことができるのか。

A このほか、一般会計からの繰り入れを想定しています。

十和田市税条例等の一部を改正する条例の制定

地方税法の一部改正等に伴い、猶予制度の見直し、紙巻たばこ旧3級品に係るたばこ税の特例税率の廃止等所要の改正をするためのもの。

平成27年度一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出それぞれ6,920万2,000円を追加し、それぞれの総額は297億6,307万円となる。

歳出の主なものは、定住促進のための新築住宅の取得に対する補助金、県議会広報紙配布事業に要する経費、寄附による地域振興基金積立金、育英基金積立金及び子ども夢チャレンジ基金積立金並びに公職選挙法の改正に伴う選挙人名簿システムの改修等に要する経費、医療扶助をはじめとする生活保護費、寄附による病院事業会計への繰出金、寄附による子ども創作活動用品及び図書の購入など。

その他可決した主な議案

◇十和田市介護保険条例の一部を改正する条例の制定

（介護保険料の減免の申請期限を延長するためのもの）

◇十和田市放課後児童健全育成施設条例の一部を改正する条例の制定

（高清水小学校仲よし会、洞内小学校仲よし会及び四和小学校仲よし会を設置するためのもの）

◇公の施設（十和田市高森山球技場ほか3施設）の指定管理者の指定

（高森山球技場、高森山人工芝多目的グラウンド、高森山パークゴルフ場、若葉球技場の指定管理者として、特定非営利活動法人十和田市サッカー協会を引き続き指定するためのもの）

◇平成27年度病院事業会計補正予算（第2号）

（医療事故に係る示談が成立したことに伴う示談金及び保険金、寄附による一般会計からの繰入金及び医療機器購入費並びに診療報酬請求に対する査定に係る還付金を補正）